

低入札対策のフォローアップについて

目 次

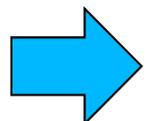
新たな低入札対策の検討について	p.1
低入札に関わる取り組み【全国的な取り組み】	p.2
低入札に関わる取り組み【整備局独自の取り組み】	p.3
整備局独自の取り組みの現状と今後の方向性	p.4
全国の低入札発生状況の推移	p.5
整備局独自の低入札対策による品質確保の取り組み	p.8

1. これまでの主な取り組み

- H16.11 低入札価格調査(試行)
- H19.10 低入札価格調査
- H20.12 第三者による成果品照査の義務付け(一部地整)
外業における現地履行確認体制の強化(一部地整)
書類提出の強化(一部地整)
- H21.10 手持ち業務量の制限等の試行
- H22.3 調査基準価格の改定
- H22.6 履行確実性評価の実施(2,000万円を超える業務)
- H23.4 履行確実性評価の対象拡大(1,000万円を超える業務)

2. 各地整等での独自の取り組み例

- 表彰制度の制限(低入札業務は表彰対象外とする。)
 - 増員担当技術者の配置(低入札業務は担当技術者の追加配置。)
 - 打合せの厳格化(低入札業務は管理技術者の打合せを義務付け。)
 - 品質確保基準価格等の設定
- など



各地整等での独自の取り組みを参考に新たな低入札対策を検討

低入札に関わる取り組み【全国的な取り組み】

項目	通達時期	対象	内容
低入札価格調査	H16.6.10 H19.10.5(運用について)	予定価格が1,000万円を超える業務	入札額が調査基準価格に満たない場合に予決令86条に基づく調査を実施。
テクリスにおける低入札情報の入力	H21.8.5	予定価格が1,000万円を超える競争入札により調達される建設コンサルタント業務等	調査基準価格を下回る金額で落札した場合には、TECRIS実績登録における業務名称の先頭に「【低】」を追記した上でTECRIS登録を行う
手持ち業務量の制限の試行	H21.10.2	予定価格が1,000万円を超える業務であって、競争入札方式およびプロポーザル方式に基づく手続きにより調達されるもの	指定日時点での予定管理技術者等の手持ち業務の中に、国交省所管の業務で低入札業務がある場合は、当該入札等において手持ち業務量の制限を当初の設定の半数程度に設定
履行確実性の評価	H22.4.27 H22.5.31(評価方法案) H22.6.7(運用について) H23.3.29(運用の改正)	総合評価落札方式により行われる業務であって、予定価格が1,000万円を超えるもの	技術提案の評価項目に「履行確実性」を新たに加える。低入札者に対しては追加で資料提出を求める。

総合評価落札方式（予定価格500万円～1000万円）における 品質確保基準価格等の導入状況

地整	品質確保基準価格 の導入時期	その他（代表的な低入札対策）
北海道	H25.8～	
東北	—	
関東	H25.10～	実施方針確認型（H24～）
北陸	H21.5～	
中部	H22.6～	増員担当技術者の配置（H22.6～） 品質証明書 の提出（H22.6～）
近畿	H24.6～	
中国	H24.4～	
四国	—	
九州	H25.4～	

赤字：平成25年度より試行を導入した地整

平成24年3月25日(平成24年度 第2回)
調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会 資料6 P2 より

○低入札対策のフォローアップ等

総合評価落札方式に対する低入札対策として、平成23年度から適用範囲を拡大した「履行確実性の評価」によって確実に低入札による契約件数が減少していることを確認。

予定価格が1,000万円以下の総合評価及び価格競争を対象とした低入札対策では、各地整での試行的取り組み結果(平成25年度データ)を分析し、拡大できる対策の検討を行う。

■品質確保基準価格等の導入の効果

近畿地方整備局など、品質確保基準価格の導入や、低入落札と判断された場合には第三者照査を義務付ける等の措置を加えて適用することにより、低入落札の発生率は減少している。



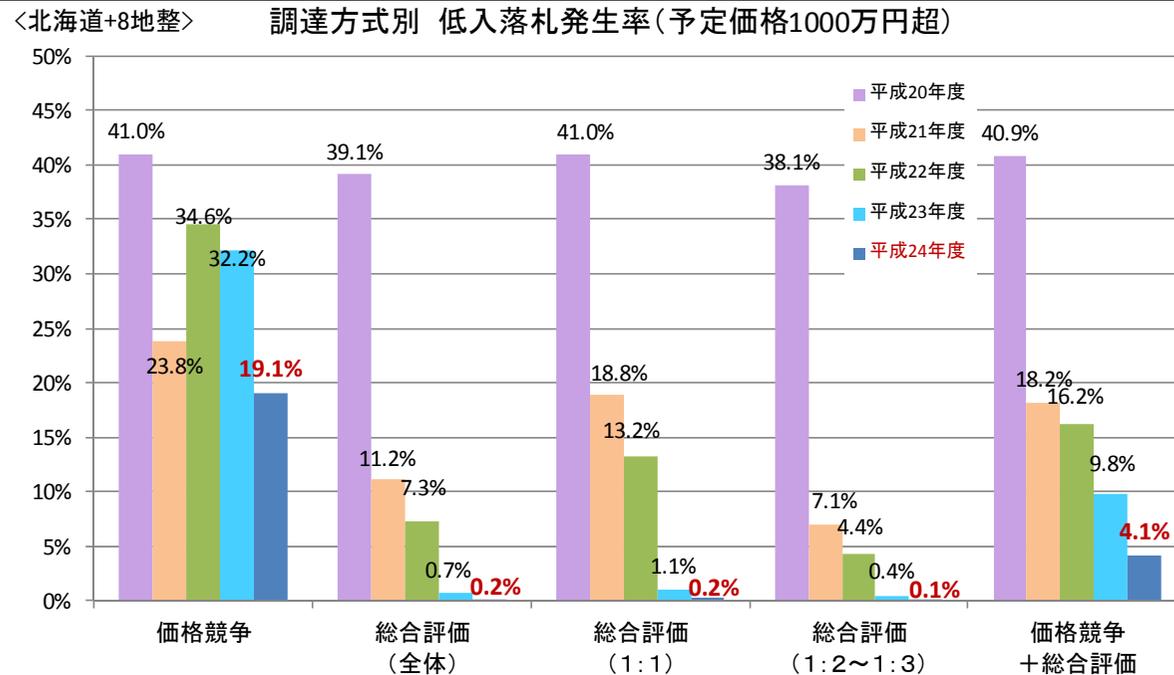
取り組みの今後の方向性(案)について

これまでに「品質確保基準価格等の導入」を試行している整備局においては、低入札対策としての効果が確認できており、試行の是非についても、受発注者ともに特段の問題意識は感じていない。

今後は、今年度、新たに試行を導入した整備局等における効果検証を行い、その有効性を確認した上で、品質確保基準価格の本格導入に向けた検討を行う。

低入札発生状況の推移(全国)

- ・平成24年度は前年度に比べて総合評価落札方式の低入札発生率が0.7%から0.2%へとさらに減少しており、履行確実性評価の対象を1000万円に拡大した効果がうかがえる
- ・平成24年度価格競争における低入札発生率は19.1%と前年に比べて、大幅に減少している。



		価格競争	総合評価(全体)	総合評価(1:1)	総合評価(1:2~1:3)	価格競争+総合評価
平成24年度	対象業務件数	1459	5514	2917	2597	6,973
	低入札件数	279	10	7	3	289
平成23年度	対象業務件数	2061	5051	2089	2962	7,112
	低入札件数	664	36	23	13	700
平成22年度	対象業務件数	2,046	4,261	1,425	2,836	6,307
	低入札件数	707	312	188	124	1,019
平成21年度	対象業務件数	3,721	2,930	1,019	1,911	6,651
	低入札件数	884	327	192	135	1,211
平成20年度	対象業務件数	3,995	307	105	202	4,302
	低入札件数	1,638	120	43	77	1,758

※分析対象は、全業種(土木、測量、地質、建築、補償、発注者支援)の価格競争及び総合評価落札方式で調査基準価格が設定されている業務(1,000万円超)

低入札発生状況の推移(全国)

【全国】低入札の発生状況の推移

- ・履行確実性評価の対象である予定価格1000万円を超える総合評価落札方式における低入落札発生率は0.8%から0.2%へとさらに減少し、価格競争入札方式においても33.8%から19.3%へと大幅に減少している。
- ・予定価格500万円～1000万円における低入落札発生率は総合評価が40.7%から29.0%へ、価格競争が37.7%から28.3%へと減少し、予定価格500万円～1000万円の業務において導入した各地整の低入対策の施策の効果が表れていると考えられる。

	総合評価落札方式	価格競争入札方式	
予定価格			
1,000万円	H23年度 発注件数： 4,419件 (3,354件) 低入件数： 9件 (28件) 低入発生率： 0.2% (0.8%) 履行確実性評価対象	H23年度 発注件数： 1,245件 (1,783件) 低入件数： 240件 (603件) 低入発生率： 19.3% (33.8%) 履行確実性評価対象外	調査基準価格の設定あり
500万円	H23年度 発注件数： 420件 (364件) 低入件数： 122件 (148件) 低入発生率： 29.0% (40.7%) 履行確実性評価対象外	H23年度 発注件数： 1,228件 (1,397件) 低入件数： 347件 (526件) 低入発生率： 28.3% (37.7%) 履行確実性評価対象外	調査基準価格の設定がないため、便宜上 予定価格の75%を下回るものを低入札件数としてカウント

※対象は北海道開発局及び8地方整備局の業務(沖縄を除く)
 ※H24年度の3業種(土木コンサルタント、測量、地質)、発注者支援を除く
 ※500万円～1000万円以下の業務は落札率75%未満を低入札業務とする
 ※()内の数値は、H23年年度の集計値

履行確実性評価の実施の効果により、予定価格1000万円を超える業務についての低入札はほとんど発生していない。

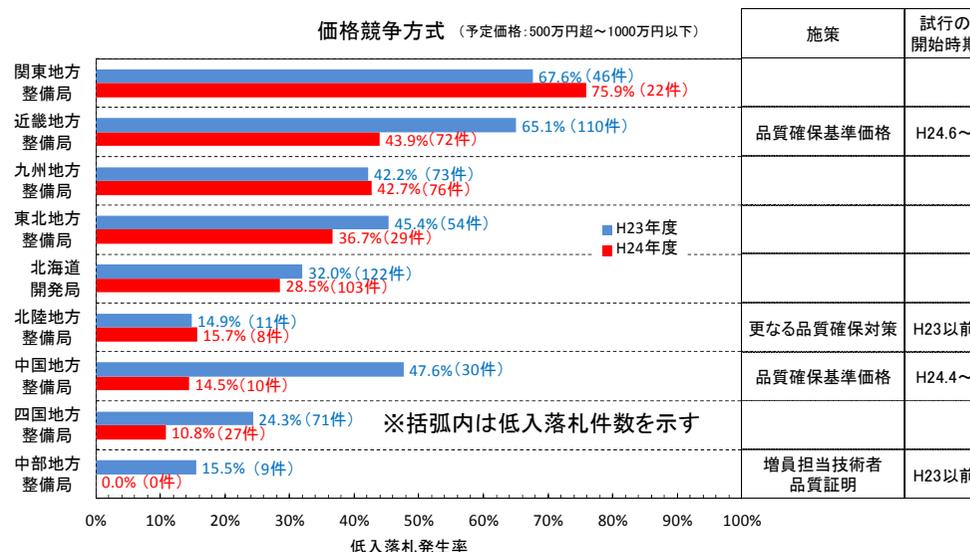
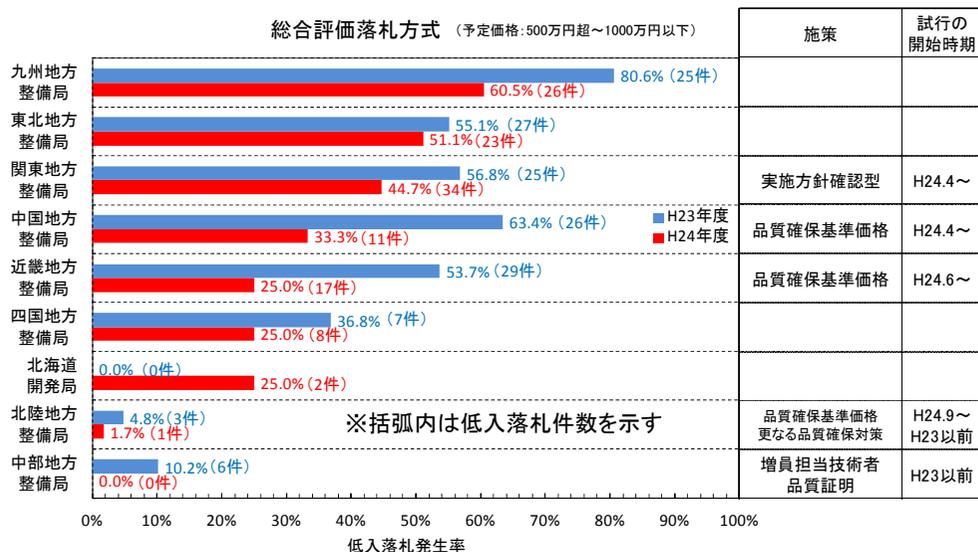
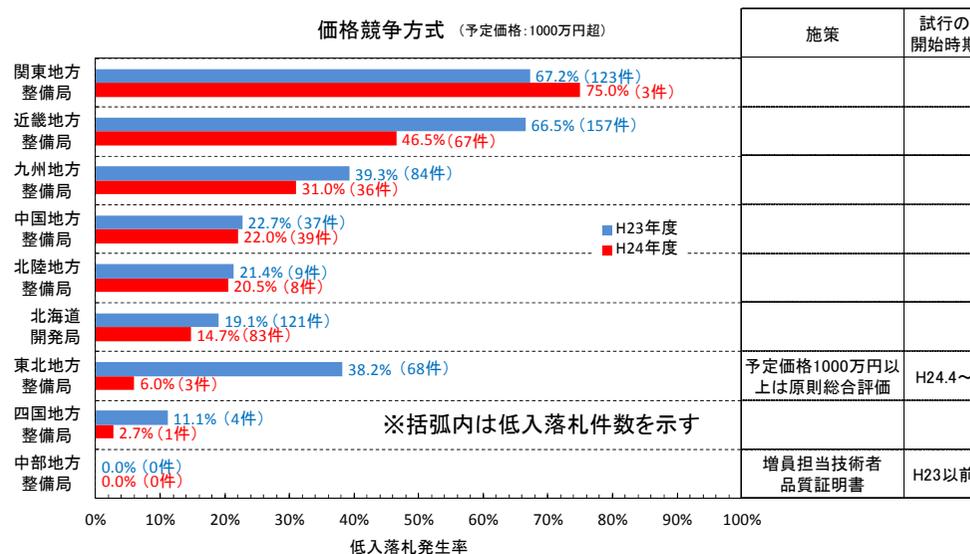
低入札発生状況の推移(全国)

・予定価格500万円～1000万円の総合評価落札方式において、品質確保基準価格を導入した近畿地方整備局のH24年度の低入落札発生率はH23年度に比べて28.7ポイント減少し、また、中国地方整備局の低入落札発生率は30.1ポイント減少した。

・さらに、価格競争入札方式においても、品質確保基準価格を導入した地方整備局のH24年度の低入落札発生率はH23年度に比べて、20～30ポイント減少した。

総合評価落札方式 予定価格：1000万円超	価格競争入札方式 予定価格：1000万円超
総合評価落札方式 予定価格：500万円超～1000万円以下	価格競争入札方式 予定価格：500万円超～1000万円以下

※対象は北海道開発局及び8地方整備局の業務(沖縄を除く)
 ※対象は3業種(土木コンサルタント、測量、地質)、発注者支援を除く
 ※500万円～1000万円以下の業務は落札率75%未満を低入札業務とする



整備局独自の低入札対策による品質確保の取り組み①

【関東地方整備局】総合評価落札方式(実施方針確認型)の試行

平成24年度より実施

価格競争方式において低入札が頻発していることから、価格競争方式で実施していた業務のうち、図面作成業務等を除き、簡易型総合評価落札方式より簡素な実施方針確認型の総合評価落札方式で実施し、履行確実性評価を行う。

発注方式選定フロー

現行発注方式

当該業務(土木コンサル・測量・地質調査)

1. 当該業務の内容が技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求される業務であって、提出された技術提案に基づいて、仕様を作成するほうが最も優れた成果を期待できる業務

2. 事前に仕様を確定可能であるが、入札者の提示する技術等によって、調達価格の差異に比して、事業の成果に相当程度の差異が生ずることが期待できる業務

3. 入札参加条件として、一定の資格・実績・成績等を付すことにより品質を確保できる業務

① 当該業務の実施方針と併せて、評価テーマに関する技術提案を求めることによって、品質向上を期待できる業務

② 当該業務の実施方針のみで、品質向上を期待できる業務

① プロポーザル方式
(総合評価型)
実施方針+特定テーマ

② 総合評価落札方式(標準型)
価格点：技術点の割合
1：2 ~ 1：3
実施方針+評価テーマを評価

③ 総合評価落札方式(簡易型)
価格点：技術点の割合
1：1
・実施方針(評価テーマは求めない)のみ評価

④ 価格競争方式
・(選定段階で)資格、実績、成績を確認

実施体制等を確認する必要がある業務

実施体制等を確認する必要がない業務(図面作成業務等)

〈試行〉
● 総合評価落札方式(実施方針確認型)
価格点：技術点の割合
1：1
・実施方針のみ評価

④ 価格競争方式
・(選定段階で)資格、実績、成績を確認

整備局独自の低入札対策による品質確保の取り組み①

【関東地方整備局】総合評価落札方式(実施方針確認型)の試行

実施方針確認型の試行概要

- ① 技術評価において、実施方針には技術提案を求めない
【提出資料の簡素化】
- ② 実施方針は満点又は0点の2段階で評価を行う
【評価の簡素化】
- ③ 参加表明書の提出時に「実施方針」の同時提出を求める
- ④ 総合評価審査委員会の対応について、評価項目等を標準化することにより年度当初に一括して審議。技術提案の評価・審査については、事後報告も可とする
【手続期間の短縮】

【その他】

- ⑤ 全ての業務において地域要件の評価項目を必須
- ⑥ 同一管理技術者の重複受注を抑制するため、手持ち業務量を加え評価

総合評価落札方式（簡易型）

【評価項目・配点】

評価項目	詳細項目	評価の着目点	配点
経 験・能 力 技 術 者 の	資格実績	技術者資格 業務実績	25
	成績表彰	成績評点・表彰の経験	25
	機会均等	手持ち業務量	—
小計			50
実 施 方 針	業務理解度	目的、条件、内容の理解度	15
	実施手順	実施フローの妥当性	15
	工程表	工程計画の妥当性	10
	その他	代替案、重要な指摘	10
評価テーマ	評価テーマに関する技術提案		—
小計			50
合計			100

実施方針確認型

配点
15
25
10
50
30
10
10
—
—
50
100

⑥

②

 満点又は0点の
二段階で評価

①

整備局独自の低入札対策による品質確保の取り組み①

【関東地方整備局】低入札の発生状況の推移

参考資料

平成24年度

	総合評価落札方式 (標準型、簡易型)	総合評価落札方式 (実施方針確認型)	価格競争入札方式
予定価格 1,000万円	発注件数: 409件 低入件数: 2件 低入発生率: 0.5%※	発注件数: 155件 低入件数: 0件 低入発生率: 0%※	発注件数: 4件 低入件数: 3件 低入発生率: 75%
100万円	発注件数: 51件 低入件数: 11件 低入発生率: 21.6%	発注件数: 29件 低入件数: 9件 低入発生率: 31.0%	発注件数: 45件 低入件数: 21件 低入発生率: 46.7%

調査基準価格の設定あり
※履行確実性評価対象
 (※以外 履行確実性評価対象外)

調査基準価格の設定がないため、便宜上予定価格の70%を下回るものを低入札件数としてカウント



平成25年度
(上半期)

	総合評価落札方式 (標準型、簡易型)	総合評価落札方式 (実施方針確認型)	価格競争入札方式
予定価格 1,000万円	発注件数: 343件 低入件数: 0件 低入発生率: 0.0%※	発注件数: 199件 低入件数: 0件 低入発生率: 0%※	発注件数: 3件 低入件数: 3件 低入発生率: 100%
100万円	発注件数: 27件 低入件数: 4件 低入発生率: 14.8%	発注件数: 39件 低入件数: 11件 低入発生率: 28.2%	発注件数: 8件 低入件数: 5件 低入発生率: 62.5%

実施方針確認型の試行により、総件数として低入札が減少している。

※H24・H25の3業種(土木コンサルタント、測量、地質)、発注者支援を除く(関東地方整備局提供値)

1000万円以上 小計】発注件数: 202件 低入件数: 3件 低入発生率: 1.5%
 100万円～1000万円 小計】発注件数: 47件 低入件数: 16件 低入発生率: 34.0%

整備局独自の低入札対策による品質確保の取り組み②

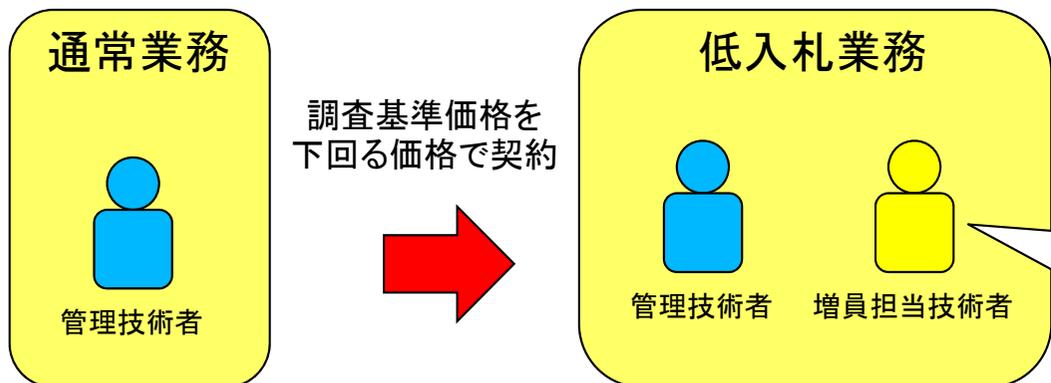
【中部地方整備局】更なる品質確保対策

対象は、総合評価及び価格競争

平成22年度より実施

調査基準価格を下回る場合で契約がなされた業務については、受注者が(1)、(2)を追加で実施(低入札受注者の義務)

(1) 増員担当技術者の配置

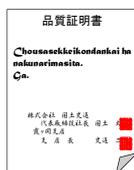


【増員担当技術者の追加配置】

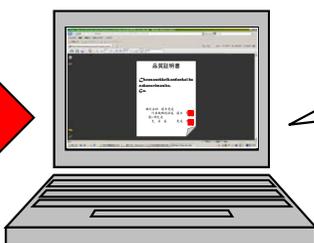
- ① 管理技術者の保有している**業務実績件数以上の実績件数を有する者**
- ② 管理技術者の保有している**全ての資格を有している者**
- ③ 過去4年の**業務成績が平均点以上**であること。

(2) 品質証明書の提出

調査基準価格を下回る価格で契約



「代表者」(本社代表取締役社長等)及び「受任者」(〇〇支店長等)の2名による**直筆署名の品質証明書の提出**



直筆署名の品質証明書を地方整備局の**ホームページにて公表**



低入札受注者への(1)、(2)の義務付けにより、低入札者は辞退することで低入札による契約が減少

整備局独自の低入札対策による品質確保の取り組み

【中部地方整備局】低入札の発生状況の推移

- ・予定価格1000万円を超える業務における低入落札はH23年度の総合評価落札方式において0.4%とわずかに発生したが、H24年度は総合評価落札方式、価格競争入札方式ともに発生していない。
- ・品質確保基準価格を導入した予定価格500万円～1000万円における低入落札発生率は総合評価が10.2%から0.0%へ、価格競争が15.5%から0.0%へと減少し、低入落札は発生していない。

総合評価落札方式

価格競争入札方式

予定価格

	H23年度	H23年度
発注件数:	594件 (493件)	115件 (97件)
低入件数:	0件 (2件)	0件 (0件)
低入発生率:	0.0% (0.4%)	0.0% (0.0%)
履行確実性評価対象		履行確実性評価対象外

調査基準価格の設定あり

1,000万円

品質確保基準価格
(増員担当
技術者あり)

	H23年度	H23年度
発注件数:	57件 (59件)	48件 (58件)
低入件数:	0件 (6件)	0件 (9件)
低入発生率:	0.0% (10.2%)	0.0% (15.5%)
履行確実性評価対象外		履行確実性評価対象外

調査基準価格の設定がないため、便宜上
予定価格の75%を下回るものを低入札件数としてカウント

500万円

- ※H24年度の3業種(土木コンサルタント、測量、地質)、発注者支援を除く
- ※500万円～1000万円以下の業務は落札率75%未満を低入札業務とする
- ※()内の数値は、H23年度の集計値

増員担当技術者の配置等の試行により、予定価格500万円以上の業務についての低入札は、ほとんど発生していない。

整備局独自の低入札対策による品質確保の取り組み③

【北陸、中部、近畿、中国地方整備局】品質確保基準価格等の取り組み

調査基準価格について

- 予算決算及び会計令(予決令)第85条、第86条にて規定 (対象は予定価格1000万円以上)
 - ・「当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合」の基準となる価格
 - ・この価格を下回った場合には調査を実施し、履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合には、失格となる。
 - ・業務の委託に係る契約については、契約ごとに10分の6から10分の8の範囲内の割合を予定価格に乗じて設定する。

品質確保基準価格等について

- 予定価格が1000万円を下回る競争入札の案件を対象に、品質確保対策として試行を実施している。
- 調査基準価格の算定方法と同様の基準となる価格を「品質確保基準価格」として設定し、これを下回る入札があった場合は、入札を留保して**低入札価格調査等**を実施。

取り組み事例(近畿地整ほか)

【対象範囲】

- ・総合評価落札方式及び価格競争入札
- ・5百万円以上10百万円未満の業務

【対象者への対応】

- 基本的には、低入札価格調査制度に準じている。
- 例) 管理技術者の手持ち業務量の制限
業務成績70点未満は実績として認めない等

【近畿地方整備局】品質確保基準価格等の試行

平成24年度より実施

試行概要

業務の品質確保対策として、平成24年6月以降公示する業務から、以下の対策を実施

- ・ 予定価格が500万円を超える業務発注において、現在1000万円を超える業務に適用している「調査基準価格」に相当する「品質確保基準価格」を導入
- ・ 上記により低価格受注と判断された場合には、1000万円を超える業務と同等の措置を義務づけ

品質確保基準価格の対象範囲

【入札方式】

- ① 総合評価落札方式
- ② 価格競争

※一般競争は除く

【予定価格】

5百万円 < 予定価 ≤ 10百万円

【参考】同等の措置について

品質確保基準価格と併用する対策は以下のとおり。

- ① 調査業務(測量等)について、管理技術者の現場常駐を義務付け【新たに導入】
- ② 調査業務以外について、第三者照査の実施を義務付け【従来の取り組みを拡大、条件付けの一部変更】
- ③ 上記①②を履行できなかった場合、業務成績を5点減点

※上記の措置についてもH24.6より試行開始

整備局独自の低入札対策による品質確保の取り組み

【近畿地方整備局】低入札の発生状況の推移

- ・ 予定価格1000万円を超える業務においては、総合評価落札方式の低入発生率は1.4%から0.2%へとさらに減少した。価格競争入札方式の低入落札発生率は66.5%から46.5%へと減少した。
- ・ 品質確保基準価格を導入した予定価格500万円～1000万円における低入落札発生率は総合評価が53.7%から25.0%へ、価格競争が65.1%から43.9%へと減少した。

総合評価落札方式

価格競争入札方式

予定価格

	H23年度	H23年度
発注件数:	572件 (414件)	144件 (236件)
低入件数:	1件 (6件)	67件 (157件)
低入発生率:	0.2% (1.4%)	46.5% (66.5%)
	履行確実性評価対象	履行確実性評価対象外

調査基準価格の設定あり

1,000万円

	H23年度	H23年度
発注件数:	68件 (54件)	164件 (169件)
低入件数:	17件 (29件)	72件 (110件)
低入発生率:	25.0% (53.7%)	43.9% (65.1%)
	履行確実性評価対象外	履行確実性評価対象外

調査基準価格の設定がないため、便宜上
予定価格の75%を下回るものを低入札件数としてカウント

500万円

- ※H24年度の3業種(土木コンサルタント、測量、地質)、発注者支援を除く
- ※500万円～1000万円以下の業務は落札率75%未満を低入札業務とする
- ※()内の数値は、H23年度集計値

品質確保基準価格等の試行により、予定価格500万円以上の総合評価落札方式による業務について低入札が減少